

2014年3月10日

「24年改正労働契約法への対応を考える」

第一芙蓉法律事務所
弁護士 木下潮音

1 18条

無期転換権発生を容認するか

無期転換に当たり、労働条件をどうするか

5年以内雇止めを制度化するか

無期転換権行使以外の雇用確保の方法はないか

実際の準備状況

2 19条

19条の適用がない有期労働契約(純粹有期契約)はどのような場合か

更新上限条項又は最終契約条項の効力

3 20条

「有期労働契約」と比較する「無期労働契約」とはどのような契約か

今後の労働条件の決定に当たり考慮する必要があるか

4 その他の法律と関連した重要事項

登録型派遣労働の有期労働契約と18条、19条の関係

無期転換労働契約に関する高年法の運用